

第 4 3 回 宇 都 宮 市 都 市 計 画 審 議 会 議 事 録

平成 21 年 10 月 26 日 (月)

午後 4 : 0 0 ~

1 4 A 会 議 室

出席委員	1 号委員 一木明委員，小堀志津子委員，青木格次委員，加藤一克委員， 小野口睦子委員，森本章倫委員，藤井昌一委員，森賢一郎委員 臨時委員 千保喜久夫委員 2 号委員 五月女伸夫委員，塚原毅繁委員，黒後久委員 3 号委員 糸川元一委員 (代理：高橋剛)，本田進委員， 中沢豊委員 (代理：塚野重徳) (計 1 5 名)
欠席委員	木村由美子委員，中村祐司委員 (計 2 名)
出席幹事	栗田健一幹事，森岡正行幹事，田辺義博幹事，赤石澤亮幹事， 伊沢昌之幹事，宇梶嘉修幹事 (計 6 名)
事務局	高橋功書記，松野昇一書記，高橋裕司書記 (計 3 名)

事務局

それでは、第42回審議会に引続き、「第43回宇都宮市都市計画審議会」を開会いたします。

はじめに、会議資料について確認させていただきます。資料につきましては事前にお届けしております「第43回審議会会議次第」、資料1「地域別ワークショップにおける市民意見と対応方針(案)」、資料2「地域別構想(素案)」でございます。

また、本日お席に配布してございますのは、参考資料「都市計画マスタープラン地域別構想の地域区分」の図面でございます。

不足している資料がありましたら、事務局の方にお知らせ下さい。よろしいでしょうか。

次に、この審議会は、「都市計画マスタープラン」についての審議でございますので、この審議に関しましてご委嘱いたしております委員のご紹介をさせていただきたいと思っております。本日は、千保喜久夫委員に出席をいただいております。よろしく願いいたします。また、同じく中村祐司委員につきましては、所用のためご欠席との連絡をいただいておりますのでご報告申し上げます。

それでは、定刻となりましたので、「第43回宇都宮市都市計画審議会」を開会いたします。

それでは森本会長、進行をよろしく願いいたします。

森本議長

それでは只今より、「第43回宇都宮市都市計画審議会」を開会いたします。開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今から皆様にご審議していただく「(仮称)第2次宇都宮市都市計画マスタープラン」については、全体構想(案)の策定に引き続き、今年度は、地域ごとにより細かな地域の実態にあったまちづくりを進めていくための地域別構想をまとめる予定であります。

平成22年3月の公表予定とのことであり、極めて短い時間での審議ではございますけれども、委員の皆様の幅広いご意見をいただきながら、次世代に誇れるようなマスタ

ープランになるように仕上げていきたいと思っておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本会の成立について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局

本日の会議でございますが、現在出席委員は15名でございます。これは、当審議会条例第6条でございます「審議会は委員の過半数をもって開催する」旨を満たしておりますので、会議の成立をご報告いたします。また、傍聴者は2名でございます。

森本議長

事務局より、会議の成立について報告がありました。

それでは、効率的に会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会議の次第に従い会議を進めてまいります。

まず、当審議会条例の施行規則第3条に基づきまして、本日の会議の議事録署名委員といたしまして、青木委員と千保委員の両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。まず、審議の公開についての確認ですが、本審議は公開といたします。傍聴の方は、お手元の傍聴要領をお守りいただきますようお願いいたします。

今回の議題につきましては、平成20年9月19日付、宮都第342号にて、市長から諮問がなされております。内容は、議案第1号「都市計画に関する基本的な方針」といたしまして、「(仮称)第2次宇都宮都市計画マスタープラン」について、継続の審議をお願いしたいと思っております。

本議案につきましては、昨年度計4回の審議会における議論を重ねてまいりましたが、3月26日の第41回の審議会におきまして中間答申を行い、全体構想(案)の取りまとめを行ったところです。

本日は、今年度策定予定の地域別構想の一部についてワークショップによる市民意見などをもとに、事務局より説

宇梶幹事

明を受けたあとに、委員の皆様のご意見をいただきたくと考えております。また、これらの審議を今後の地域別構想の策定作業に反映していく予定です。

今回は、地域別構想の中間段階での審議と捉えていただき、継続審議としてまいりたいと考えております。

それでは、次第に基づき、議事を進めてまいります。議案第1号「都市計画に関する基本的な方針」について、説明をお願いします。

はじめに、資料1「地域別ワークショップにおける市民意見と対応方針(案)」として、これまでに実施した地域別ワークショップの開催結果や市民意見、それらの対応方針について、説明をお願いいたします。

それでは、資料1「地域別ワークショップにおける市民意見と対応方針(案)」につきまして、ご説明いたします。

まず、地域別ワークショップの開催結果につきましてご報告いたします。

1ページをご覧ください。

「都市計画マスタープラン」の策定につきましては、昨年度の全体構想(案)の策定に引き続き、今年度は、地域の具体的なまちづくりの方針を定める地域別構想の策定とともに計画全体の取りまとめを行う予定ではありますが、この地域別構想の策定につきましては、より多くの市民意見を集約するための地域別ワークショップを開催したところでございます。

地域の区分につきましては、現在のマスタープランと同様、旧宇都宮市の4地域である北西部・中央・東部・南部の他に、河内・上河内地域の北東部地域、さらに中心市街地となる都心部地域を加え、7月29日の都心部地域を初めとして、9月13日の中央地域まで、計6回開催しております。都市づくりの課題等を把握するため、市民の皆様から、地域の良いところや悪いところなどについてご意見をいただいております。

各地域の出席者は資料記載のとおりであります。

への周知にあたりましては、地域まちづくりを所管する関係部局との連携のもと進め、延べ150名の市民の出席をいただきました。地域のまちづくりに関する様々な指摘や見解など、多くの市民意見をいただけたものと考えております。

次に、ワークショップにおいていただきました意見とその対応方針についてご説明いたします。

資料1の2ページをご覧ください。

この資料は、ワークショップにおける意見を類型化し、「地域別構想に反映するもの」、「地域別構想に反映することが難しいもの」を分野別にまとめております。表の右側の地域名と印は、それぞれの意見の出た地域を示しております。

まず、「地域別構想に反映するもの」についてですが、これは現在のマスタープランや総合計画などに記載があり、踏襲すべきものとの考え方に基づくものであります。

土地利用の分野では、宇都宮インターチェンジ周辺、魅力ある中心市街地の形成、雀宮駅東口周辺の整備、岡本駅前や中里周辺地区について各地区から意見がありました。これらについては、拠点の整備として取り組んでいくべきものであります。これらを地域別構想に取り入れてまいりたいと考えております。森林の適切な維持・管理などについても、庁内関係課との調整のもと整理していきたいと考えております。

地域振興といたしましては、自然・観光資源などの連携とPR、これらを活用した地域活性化として、観光資源のネットワーク、大谷石の活用、大谷地域の安全宣言などを取り入れてまいりたいと考えております。

道路交通分野では、地域間の移動や渋滞解消のための道路整備、交差点改良、路線バスの利便性向上、ネットワークの充実、駅へのアクセス、ペDESTリアンデッキなどを含む交通結節機能の強化など各地域から意見がありました。

また、この他に、河川の適切な管理と活用、産業廃棄物

処理施設の適正配置，白沢宿・宇都宮駅西口の景観形成についての意見があり，関係各課の施策・事業などとの調整を図りながら地域別構想に反映してまいりたいと考えております。

3 ページ上の部分は，「現時点で反映を検討したい」と考えているものです。現マスタープランなどに記載はないものの，都市計画を取巻く環境などを考えると記載すべきものとして整理したものでございます。スマートインターチェンジの設置，レンタサイクルと駐車場の一体的整備，歴史軸，シンボルロードの活用については，今後の分野別方針など，実現方策等の面で精査，調整を行いながら，今後の位置づけを検討してまいりたいと考えております。

次に，「表現を工夫して反映を検討」についてですが，意見や課題の背景を考慮し，表現を工夫して記載を検討すべきものとして取り扱いたいと考えているものでございます。拠点整備のうち，中里原地区の大規模集客施設の立地，また，休耕田の対策，農産物のまちづくりへの活用，スーパーなど生活利便施設の充実，ろまんちっく村の活用，道の駅の整備，本市中心部の緑，城址公園の活用，サイクリングロード，街灯整備などの意見がありましたが，意見の主旨を踏まえながら，適切な表現を検討しつつ，地域別構想への反映を調整していきたいと考えております。

4 ページの上の，「全体構想に反映」でございしますが，意見のレベルが全市的な課題であって全体構想で対応すべきと考えられるもので，ほとんどのものが既に全体構想において記載のあるものでございます。工場跡地などでの大型商業施設の立地規制については，本市では，工場の撤退後，商業施設としてその跡地利用を検討しているというようなケースをいくつか耳にしております。大規模な集客施設が都市に与える影響が非常に大きいということを踏まえて，全体構想の土地利用の方針において，そのあり方について触れているところでございます。

この他，生活道路の整備，車がなくても安心して暮らせるまちづくり，全市的な公共交通体系の見直し・強化，学

校，医療・福祉，子育て施設については，全体構想において方針等を示しているところでございます。

最後に，「反映は困難」と考えているものでございます。現行制度において適切に対応しているもの，あるいは個別・局地的な意見・要望や実現性の観点から対応が困難と考えているものでございます。

土地改良区域の農用地の土地利用転換の検討，集落地における住宅地の確保，逆に集落地における開発抑制などの意見につきましては，適宜見直される農業振興計画や，現行の開発許可制度の中で対応が出来ているものと考えております。

また，このほかに幹線道路の電線類地中化や個別施設の要望については，郷土資料館，学校，体育館などの整備要望が各地域からありましたが，都市計画からは，離れるものもありますことから，反映は困難と考えております。

以上が「地域別ワークショップにおける市民意見と対応方針（案）」についてであります。これらの意見への対応につきましては，庁内関係課の所管する計画・方針，施策・事業などと照らし，適切に調整していく必要があると考えております。引き続き，地域別構想素案を取りまとめまいります。特に，今後の施策・事業のイメージとなる「分野別の整備方針」の策定作業にあたりましては，市民に対して，今後どのようなまちづくりを行っていくかという意味合いの強い部分でありますので，慎重に記載内容の調整，精査を行ってまいりたいと考えております。

以上で，資料１の説明を終わります。ご審議のほど，よろしく願いいたします。

森本議長

資料１につきまして，説明が終わりました。委員の皆様，ご意見，ご質問ございましたら，発言をお願いいたします。

五月女委員

拠点の整備の中で中里地区を含む上河内についてですが，大規模集客施設の立地について上河内地域から意見が出ていると思いますが，これに対する宇都宮市の考え方は

でしょうか。

宇梶幹事

これまでも大規模集客施設については、現行の法制度の中でということで整理をさせていただいているところです。今後は、拠点のあり方の中であるべき機能を含めて整理をさせていただきます。

五月女委員

現在、区画整理事業を行っている中里原地区をこれから地域の拠点として考えていくということによろしいですか。

宇梶幹事

中里原地区で区画整理事業を行っているわけでありまして、本地区を含め、地域交流拠点の形式にふさわしい生活利便施設あるいは産業機能などをどの様にしていくのかというような記載になると考えております。

五月女委員

合併時は、宇都宮市全体の中で考えるということだと思います。ここで拠点の整備となっているのは、中里原地区の大規模集客施設については、地域にふさわしい施設を考えるということで解釈していいですかね。あくまでも全体ではなくて地域ということによろしいですか。

宇梶幹事

委員がおっしゃったように地域ということになります。

一木委員

資料1の2ページ目の森林の適切な維持・管理というところに当てはまるかと思いますが、資料2「地域別構想(素案)」でいうところの北西部地域の森林の位置というものが重点に置かれていると思いますが、いわゆる平地林の保護については最近クローズアップされてきた分野であると思えます。

そういったことは必ずしも北西部地域に限ったことではなく、例えば、瑞穂野地区などにも、わずかに昔ながらの平地林が残っています。しかし、そこもインターチェンジの開設でずいぶん侵食されてしまっています。現代的な緑

化・緑地保全の重要な役割を果たすと思われる平地林の保全については，ここで言われている森林の管理に含まれるのでしょうか。

事務局

ただいまご説明させていただきましたのは，あくまで地域別ワークショップの中で地域の良い所，悪い所，こうすべきだということの中で整理してきたものでございます。ワークショップの内容を踏まえてこれから地域別構想を策定していきますが，当然，一木委員からご指摘がありました，市街化調整区域における田園環境や自然環境などを守るべきものは守るという整理をして，取りまとめたいと考えております。

森本議長

資料2についてはまた後でお話したいと思います。全体のお話があればそこをお願いします。

まずワークショップに対しての対応についてこれによろしいかということをお願いいたします。

青木委員

2ページの魅力ある中心市街地の形成，商業・居住機能の充実に関してですが，中心部や都心部から意見があがっていますが，南部の方から特に要望などは無かったのでしょうか。南部にもインターパークがありますが，そういった話は無かったのでしょうか。

宇梶幹事

特にありませんでした。

森本議長

他にご意見ありませんでしょうか。

それでは，資料1「地域別ワークショップにおける市民意見と対応方針(案)」については，資料記載のとおりとし，引続き庁内関係部局と調整の上，適切に「分野別の方針」など，「地域別構想」に反映していくということによろしいでしょうか。

全委員

異議なし

森本議長

それでは、引き続き、資料2「地域別構想（素案）」について、説明をお願いします。

宇梶幹事

それでは、資料2「地域別構想（素案）」につきまして、ご説明いたします。

「地域別構想」については、地域の地理的条件や特性からみた「現状と課題」、地域整備のテーマとなる「地域整備の将来イメージ」、地域整備の基本的な考え方となる「地域整備の基本方針」、具体的な対応策となる「分野別の整備方針」により構成してまいります。

今回の審議では、「分野別の整備方針」を除いた部分である、「現状・課題」、「地域整備の基本方針」までの部分をお諮りいたします。「分野別の整備方針」をまとめるための施策・事業につきましては、庁内でその洗い出しを行っているところです。具体の施策にあたる「分野別の整備方針」は、次回の会議にお諮りすべく、取りまとめを行ってまいります。

地域の区分につきましては、先ほどご説明のワークショップの地域区分と同様に、5地域に分け「地域別構想」を構成しております。また、本日はお手元に参考資料として地域区分に関する図面を準備しておりますので、ご参照下さるようお願いいたします。

それでは、順に、「北西部地域」よりご説明いたします。

まず、1ページをご覧ください。

最初に、「1.現状と課題」であります。本地域は、農地・山林が大部分を占め、大谷、多気、古賀志地区やろまんちっく村など豊かな自然環境、観光・交流資源に恵まれています。これらを活かした地域の活性化をしていくためには、資源の保全・整備を図るとともに、点在する資源の有機的な連携や近年の観光ニーズへの対応が課題となります。

農林業については、都市と農村の交流による活性化の取組が行われていますが、引き続き優良な農地・森林などを保

全していく必要があります。また、定住環境の維持についても課題となります。

路線バスについては、地域の国県道に路線網が形成されていますが、利用可能な圏域が限られ、地域内交通の確保が課題となっております。宇都宮インターチェンジ周辺には、無秩序な機能立地の抑制や周辺環境との調和が前提となりますが、広域交通の結節機能を活かした土地利用の検討が求められています。

「２．地域整備の将来イメージ」についてですが、豊かな自然環境に恵まれたふれあい・交流空間づくりとして、都市と農村の交流を中心とした地域の活性化に努め、定住環境を維持しながら、資源の適切な整備・保全を図ります。

「３．地域整備の基本方針」については、「(１) 地域整備の基本的な考え方」として、本地域は、豊かな自然・田園空間、観光・交流資源を重要なストックとし、観光・交流資源の有効活用、定住環境の維持に不可欠な地域産業の活性化、身近な公共交通の確保などの課題に対応するため、観光・交流拠点の形成、日常生活を支える公共交通の維持・確保などを目指します。

「(２) 地域整備の主要方針」では、「１) 大谷公園周辺地域を核とした観光・交流拠点の形成」としては、大谷公園周辺地域を核に、資源を活かした観光の促進、資源の連携など、魅力ある観光・交流拠点の形成を図ります。

「２) 宇都宮インターチェンジを活かした産業・流通機能の誘導」としては、広域交通の利便性を活かし、中長期的観点も含めて、新たな機能等の立地需要の対応に努めます。

「３) 貴重な自然環境・景観の保全・活用」としては、北部丘陵の豊かな自然環境とうるおいある自然景観の保全・継承を図ります。

「４) 豊かな田園空間を活かした定住環境の維持」としては、集落地では生活を支える道路などの充実、地域内交通の確保など、定住環境の維持に努め、また、農業地の保全を図ります。

次に中央地域についてです。

3ページをご覧ください。

「1.現状と課題」については、本地域は県の中心として、宇都宮を代表する機能が集積しています。以下、省略をさせていただきます。資料記載のとおりであります。

「2.地域整備の将来イメージ」については、風格・魅力と高次な都市機能を備えた賑わいある都心づくりとしていきます。高次な都市機能の集積を図り、賑わいと多様性のある都心形成を図ります。

「3.地域整備の基本方針」ですが、「(1)地域整備の基本的な考え方」につきましても、本地域は、諸機能が集積する中心市街地、ネットワークされている公共交通網などの重要なストックがございます。中心市街地の求心力の低下、道路整備の必要性などの課題に対応するため、複合的で高度な土地利用の促進、人と環境に優しい交通環境の整備などを目指します。

「(2)地域整備の主要方針」の「1)中心市街地における賑わいの拠点と歩いて楽しい回遊空間づくり」につきましても、市街地再開発事業等を核とした各機能の充実、回遊性を高める公共交通の活性化などを進めます。

「2)JR宇都宮駅周辺地区における交通結節機能の向上と合わせた広域交流拠点の形成」につきましても、本市の玄関口にふさわしい土地の高度利用、景観形成を進め、拠点形成を図ります。

「3)公共交通の利便性や都市機能のストックを活かした居住の推進と都市基盤の充実」につきましても、居住環境の魅力を高めるとともに、都市機能のストックを活かした居住の推進を図ります。

「4)水・緑や歴史文化資源を活かした個性とうるおいある都心・市街地空間の形成」につきましても、個性とうるおいのある都心空間を形成します。また、市街地外延部に残る緑を適切に保全します。

次に東部地域についてです。

5ページをご覧ください。

「 1 . 現状と課題 」につきましては、資料記載のとおりであります。

「 2 . 地域整備の将来イメージ 」につきましては、自然・水・産業が共存した活力と魅力あふれる都市環境づくりとして自然、産、学、住、遊の機能が融和した新たな都市の形成を図ります。

「 3 . 地域整備の基本方針 」のうち、「(1) 地域整備の基本的な考え方」については、本地域は、高水準な都市基盤や都市機能の集積が重要なストックとなりますのでこれらを生かしたまちづくりを進めていきたいと思いをします。

「(2) 地域整備の主要方針」のうち、「 1) テクノポリスセンター地区を核とした次世代のストックとなる郊外居住環境の形成 」につきましては、高水準な都市基盤の整備と合わせて、生活利便性を高め、良好な郊外居住環境の形成を図ります。

「 2) 本市の産業活動をけん引する産業拠点の形成 」につきましては、テクノポリスセンター地区では、新しい産業拠点の形成を図ります。また、各工業団地は、その機能の維持・強化を図ります。

「 3) 東西方向及び地域内の交通ネットワークの強化 」につきましては、東西方向の基幹公共交通軸の形成、都市計画道路の整備を図っていきます。

「 4) 鬼怒川と周辺自然環境の保全・活用 」については、鬼怒川の維持・保全、活用を図ります。また、鬼怒川周辺の農業地についても、適切に保全していきます。

次に南部地域についてです。

7 ページをご覧ください。

「 1 . 現状と課題 」につきましては、資料記載のとおりであります。

「 2 . 地域整備の将来イメージ 」につきましては、人・ものが交流し、多様な地域環境を形成する市街地づくりといたしまして、人・ものの活発な交流、多様なライフスタイルを支える市街地の形成を目標としています。

「 3 . 地域整備の基本方針 」のうち、「(1) 地域整備の

基本的な考え方」につきましては，本地域は複数の鉄道や駅周辺における機能集積が重要なストックとなっていることから，駅を中心に歩いて暮らせるまちづくり，あるいは自然や歴史資源を保全，活用したまちづくりを目指します。

「(2) 地域整備の主要方針」の「1) JR雀宮駅の交通結節機能の整備に合わせた拠点機能の強化」につきましては，図書館や科学技術高校の整備，アクセス道路，駅前広場などの整備を推進します。

「2) JR鶴田駅周辺及び東武宇都宮線の沿線での生活関連機能の充実」といたしましては，駅関連施設や駅へのアクセスの利便性向上，生活関連機能の充実を図っていきます。

「3) インターパーク地区における産業・流通機能と良好な住環境を併せ持つ新市街地の形成」といたしまして，生活利便性が高い郊外型の新たな市街地の形成を図ります。

「4) うつのみや競馬場跡地を活用したスポーツ・レクリエーション拠点の形成」につきましては，県の取組となりますので，現在県の検討状況などを踏まえて，記載内容を調整中でございます。今後も県の動向を把握するとともに，連絡調整を行ってまいります。

次に北東部地域についてです。

9ページをご覧ください。

「1. 現状と課題」は，資料記載のとおりであります。

「2. 地域整備の将来イメージ」につきましては，身近な田園と共生するうるおいの空間とゆとりある生活環境づくりといたしまして，地域の活性化に努め，良好な生活空間の形成を図っていきます。

「3. 地域整備の基本方針」のうち，「(1) 地域整備の基本的な考え方」としては，本地域は岡本駅，中里周辺の市街地，豊かな自然・田園空間をストックとして，生活利便施設の集積などの課題に対して，都市と農村の交流などを目指しながら取り組んでいきます。

「(2) 地域整備の主要方針」の「1) JR岡本駅の交通

結節機能の充実に合わせた駅周辺での良好な居住環境の形成」につきましては、土地区画整理事業を推進し、交通結節機能の強化と良好な居住環境の形成を図ります。

「２）中里原地区の都市基盤整備に合わせた田園環境と調和した良好な居住環境の形成」につきましては、土地区画整理事業や道路整備など、良好な居住環境の形成を図り、拠点化を促進します。

「３）地域資源を活かした産業や観光などの機能導入による地域活性化」につきましては、多様な地域資源の有機的な連携を図るとともに、産業や観光等の機能導入による活性化を図っていきます。

「４）豊かな田園環境・景観の保全・継承」につきましては、都市的土地利用と自然的土地利用を明確にし、市街地の整備と機能誘導、農地、森林の保全に努めます。この記載部分につきましては、平成２７年度に予定しております、市街化区域と市街化調整区域との区域区分、いわゆる「線引き」を想定して、記載しているところであります。

以上で、資料２「地域別構想（素案）」といたしまして、５つ地域の「現状と課題」、「地域整備の将来イメージ」、「地域整備の基本方針」の説明を終わります。

森本議長

資料２について、説明が終わりました。

委員の皆様は、ご意見、ご質問などございましたら、発言をお願いいたします。

小堀委員

随所に「都市計画道路の整備」とありますが、最近では、通勤・通学などで自転車を利用する人が多くなってきており、これからも増えていくと考えられるので、都市計画道路の整備の際に自転車専用道路の整備もしていただきたいと思っております。

森本議長

自転車専用道路だけではなく、自転車専用レーンのことでもよろしいですか。

小堀委員

その通りです。

塚野委員

自転車専用レーンにつきましては、モデル地域ということで、今年は宇都宮白楊高校と南大通り周辺の2箇所を整備をしていこうと思っております。

一木委員

ネットワーク型コンパクトシティを目指すという基本的な方向性があるって、その具体化の方策として地域の制度が出てきていいと思いますが、中央地域の集約をどの様に進めていくのかということと他の4つの地域の整備あるいは保全をどう進めるかということについて、メリハリのついた形で方向性を見出していかないと目指す方向には行き着かないのではないかと思います。中央地域の集約型を目指す方策から見てもあまり力強さが感じられません。

もう1つは、他の地域もそれぞれ特徴ある地域だと思っておりますが、文章にまとめてしまうと、地域交流拠点の整備をしつつ、付近の良好な環境を築いていくということでメリハリが感じられません。

強烈で明白な方針を打ち出しても現実には薄まってしまうのが都市計画の宿命だと思いますので、打ち出すにあたっては、より強くメッセージめいたものを打ち出さないと力強さが足りないのではないかと思います。

森本議長

私達が目指しているネットワーク型コンパクトシティの全体構想で議論したものは、中央地域だけに全部集めようということではございません。5つの地域の拠点を強くしていくというニュアンスが強く残っていますので、各エリアにおける拠点の明確化と中央地域を含む広域交通連携、特に公共交通ネットワークの連携、それから里山や田園といった緑の空間をどのように良好な空間に整備していくのかという全体構想の中で出てきたものをもう一度対応させながらネットワーク型コンパクトシティになるのかどうかということ整理させていただければと思います。

青木委員

各地域の課題などはよく分ったのですが、今よりもさらに宮環が全ての地域を繋いでいく大動脈になっていくためにも、人に優しい自転車レーンの設置も踏まえて、宮環の整備をしてほしいと思います。

そうすることによって各地域のネットワークが強化していくのではないのでしょうか。今のところ、宮環は自動車しか走れないような感じになっており、自転車が安全に走行できる環境となれば良いと思います。

宇梶幹事

ネットワーク型コンパクトシティを実現するためには、拠点化の促進とともに連携軸の形成というものが重要になってきます。委員からご指摘があったように、宮環を含めた軸となる幹線道路の整備は全体構想の中でも表現させていただいているところです。

塚原委員

例えば、政令市を目指すというような、こういうまちを目指していくという本当のランドデザインをしっかりと決めるべきであると思います。北関東の雄となるために、どこを中心にしてやっていくのか、そういった軸をしっかりと定めないと方向性が定まらず、曖昧になってしまうと考えます。

森本議長

先ほど継続審議というお話をしましたが、もう一度今日の意見を踏まえながら、次は図面を用意しまして、軸のイメージがしやすいような議論が出来れば良いと思います。

他にご意見等よろしいでしょうか。

千保委員

資料1と資料2の関連性についてですが、資料2にどこまで反映されているのか、資料1と資料2の関係性を説明をお願いします。

事務局

資料2では、これから地域別構想(案)における細かい分野別の方針や構想図というものを記載してまいります。資料1の内容につきましては、前段の部分で反映出来る部

分について反映させておりますが、全体の中でどの部分に反映出来るかについてはこれから検討していきたいと思えます。

一木委員

コンパクトシティというのはある程度は分かりますが、ネットワーク型というものについて、今までの分散型の都市とどこが違うのかということの説明をしていただきたい。もう少し理念や方策、手段を裏づけながら提案していただきたい。

森本議長

補足になりますが、「(仮称)第2次宇都宮市都市計画マスタープラン」の全体構想(案)はお手元にありますでしょうか。

25ページのところに、密度と暮らし方のイメージということで今の形からもう少しメリハリのついた中心部も高くなるけど郊外でも拠点の所は高くなりますが、低くなる所も当然あります。これが全体構想(案)の中でのイメージになっています。

これが具体的にどのようにしてこのような形にしていくのかということがイメージ出来る様なマスタープランにしていくべきではないかというご意見でよろしいでしょうか。

五月女委員

ネットワーク型の中心は中央地域ということですよ。しかし、中心市街地活性化などの計画に取り組んでいる割には効果が出ていないと思えます。

非常に難しいことだと思いますが、地元がどこまで危機感を持っているのかということと、地元の中で相互連携がとれるまとまりのあるまちづくりの展開が重要になってくると思えます。

これから中央地区を宇都宮市の中心としていくためにも何か思い切ったことをやらなければいけないと思えます。

森本議長

だいぶ時間が押してきていますので、意見があれば発言

していただいて、宿題として事務局に持ち帰ってもらったほうがよろしいかと思えます。

藤井委員

平成21年に作られた「都市計画マスタープラン」を見ると、文章と数値資料がアンバランスな感じがします。例えば、人口の見通しや土地利用の見通しなどで使っている数値資料が具体的過ぎて、文章とアンバランスな感じになっていると思えます。

森本議長

それは全体構想の中の表現が良くないということでしょうか。それとも全体構想と今議論している地域別の話が組み合わないということでしょうか。

藤井委員

文面が非常に抽象的だがデータが具体的過ぎると思えます。人口の推移や土地利用の見通しなどという形で出しているのでしょうか。

森本議長

事務局の方からご説明お願いします。

宇梶幹事

全体構想における人口や土地利用の見通しのデータなど、資料の出し方につきましては、「第5次宇都宮総合計画」との整合性を図りながら都市づくりの課題を整理しております。

森本議長

都市計画は、客観的なデータがある場合は出来るだけ客観的なデータを示して考えていきます。

ただし、将来のことについてはまだ不確定要素もあることから、その部分について注意しながら都市計画の方向性を検討していくという作業になると思えます。

藤井委員

都市計画を作成して、人口減少に歯止めをかけるなどのそういったことを狙うのかどうかということがはっきり見えてきません。

そういった計画を出すこと自体、問題ではないのでしょ

森本議長

うか。

前提条件として、将来人口がどうなるのかということについては、客観的に出す必然性が私はあると思います。

ただし、目標値としてこれから、北関東の雄都になるのだから人口が50万、60万、70万人となっていくシナリオは当然あるかもしれません。

特に人口増加期には、そういったことを踏まえて作られたマスタープランが数多くございました。

そういった反省点のある程度踏まえながら、将来的な発展形を残しつつ、計画を作成していこうと思っています。

ただし、だからといって、人口が60万、70万で図面が描けるかというとまた違った問題が発生しますので、出来るだけそのところは中間を取りながら、且つ発展をした時にも対応出来るのが今の段階での最善策だと思っています。

森本議長

それでは、資料2「地域別構想(素案)」につきましては、先ほどいただいたご意見を十分に踏まえ、「分野別の整備方針」などの策定を進め、次回の審議会では、「地域別構想」の全体を議論していくという進め方でよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

森本議長

それでは、本日の資料を基に、「地域別構想」の策定を進めていくよう、お願いいたします。

それでは、これで会議次第「3. 議事」についての審議を終わります。

次に、会議次第「4. その他」に入ります。

「その他」といたしまして、事務局より何かございますか。

事務局

委員の皆様、ご審議ありがとうございました。

都市計画マスタープランのご審議につきまして、今後の予定をご説明いたします。

地域別構想を含めた計画全体の取りまとめにつきましては、今年度内を予定しております。

次回の審議会につきましては、本日お示しすることが出来ませんでした地域別構想の後段の部分と計画全体の整理をいたしまして、12月下旬を予定しております。

また1月中旬には、原案のパブリックコメント、あるいは今回地域別にワークショップをした地域に実際に入って、地域別構想を含めた計画全体の説明会を行いまして、2月中旬から下旬にかけて最終的な原案をご審議いただく審議会を開催したいと思っております。

会議の開催にあたりましては、改めまして、ご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

森本議長

それでは、これで「第43回宇都宮市都市計画審議会」を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

宇都宮市都市計画審議会

会 長 森 本 章 倫

議事録署名委員

委 員 青 木 格 次

委 員 千 保 喜久夫